

### 3 平成30年第2回越知町議会定例会 会議録

平成30年3月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成30年3月14日（水） 開議第3日

2. 出席議員（9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 國貞 満	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂藏	保健福祉課長 結城 盛男		

## 6. 議事日程

第 1 議案質疑（議案第 6 号～第 4 1 号）

第 2 討論・採決

議案第 6 号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 越知町私債権管理条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9 号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 1 0 号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 1 1 号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 1 2 号 越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 1 3 号 越知町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第 1 4 号 越知町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第 1 5 号 越知町給水条例の一部を改正する条例について

議案第 1 6 号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 1 7 号 平成 2 9 年度越知町一般会計補正予算について

議案第 1 8 号 平成 2 9 年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第 1 9 号 平成 2 9 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第 2 0 号 平成 2 9 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第 2 1 号 平成 2 9 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第 2 2 号 平成 2 9 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 2 3 号 平成 2 9 年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について

議案第 2 4 号 平成 3 0 年度越知町一般会計予算について

- 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度越知町水道事業会計予算について
- 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 0 号 平成 3 0 年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 3 1 号 平成 3 0 年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第 3 3 号 平成 3 0 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第 3 4 号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第 3 5 号 越知町立越知保育園を高知市住民の使用に供させることについて
- 議案第 3 6 号 工事請負変更契約の締結について
- 議案第 3 7 号 工事請負変更契約の締結について
- 議案第 3 8 号 工事請負変更契約の締結について
- 議案第 3 9 号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

第 3 議員派遣

第 4 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9 時 0 0 分

議長（岡 林 学 君）あらためて、おはようございます。平成30年3月定例会、開議3日目の応招御苦労さまです。

出席議員数は9人です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

#### 議 案 質 疑

議長（岡 林 学 君）日程第1 議案質疑を行います。議案第6号から41号までの36件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君）議案第24号関連で、合同審査のときのいただいた説明資料の中からお聞きしたいと思いますが、まず、資料の、これかまいませんかね、資料を使って。3ページ、合同審査説明資料の3ページに事業名としては集落支援員事業というのがありますが、説明では大桐地区が3年目の継続、それ以外に野老山へ住居を構えて全域をカバーというような話だったと思うんですけど、まず、2つ聞きたいと思いますが、1点目、その大桐地区に3年もおって、ひとつは具体的には私たちにも見える活動として、中大平とか、桐見川、西浦とかから農産物を直販のおち駅へ集出荷作業を手伝っていると。それが新たに発生したということで、これはまあ、ある意味いいことやと思うんですけど。これは報告と見ていいのか、この説明の中ほどに文章で書いてある中に集落の状況を把握してと、2行目ですね、集落の状況把握、行政とのつなぎ役として活動しているということですが、その、どのようなことがわかったのか、ポイントをかいつまんで御説明願います。あの、議長休憩。

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 9時04分

再 開 午前 9時04分

議長（岡 林 学 君）再開します。

2 番（武 智 龍 君）質問の主旨は、新年度の予算を審議するにあたって、前年度の成果を一応把握したいと、こういうことです。

議長（岡林学君）はい、中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員にお答えします。まず、集落支援事業を初めて、事業を導入して手探りの中でやってまいりました。そういう中で、まず地域へ入ってヒアリングをするのに、まず人に会うのがなかなか難しいということをおっしゃっていました。そういう中で、人に会ってやるなかで、やっぱりマンパワーが不足しちゃうとか、高齢化して、なかなか集荷の話をして集荷に結びつかないとか、そういうふうなところとか、来てもらえるだけありがたいとか、そういうふうな細かなところを聞いた段階です。で、聞いて、今まで聞いてきたことについては特にメモってではなくて、メモすればよかったんですけど、メモってないところあるんですけども、そういう状況を把握しておりますので、今後はそれを取りまとめて、また皆さんに報告するような形にしたいと思います。以上です。

議長（岡林学君）2番、武智龍君。

2番（武智龍君）メモがないというのは、何とか学園に似てますが、2年間活動したんだからメモがないというのはおかしい。それから、これ総務省の資料、皆さんもちろん説明を受けてもっと詳しいこと聞いてると思いますが、総務省のこの主旨はですね、目配りとして集落を巡回すると。これは非常にいいことで、目配りをしてくれよったと思いますが、集落対策の推進に関してノウハウを持っているとか、知見を有した人材と、こういうのを充てなさいよとなっています。あるとき本人と会って話した、ちらっと、ほんのちょっとだけ話したときに、私は門から中へ入るといことはしておりませんと。なんか自分の考えがあつたらしいですね。と言われたので、なかなかそれは人に会えんと思います。畑におるわけじゃない、もうけっこう大桐地区はお歳がいつてるから、私らあやったら玄関から入って戸を開けにやあ会えんという、耳も遠いというがあるので、そこには段階的な会い方の手順というものがあるんですけど。そういうことしながら、市町村の職員と連携をして今後の、どうしたらえいかということを知ると。もうひとつの役目は集落のあり方について話し合いをなさいと、2つある、仕事。で、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿などについて話し合いをなさいと。集落点検の結果を活用してくださいと。これメモがなかったら点検のしようもない。これは2年間、ある意味企画課としては、あるいは町としては、雇うた人を野放し状態と言っても過言じゃない、なんか言い方が悪いかもしれんけど、手前にその活動の内容が分からんということは、ちょっと企画課も手が足らんと、他のことでも言いよったんですけど、じゃないかなということなので、継続するやったら、今後という3年目になってで、遅ればせながらもぜひそれをやってほしいと思います。そこで、2つ目の質問に入りますが、この総務省の資料に関してですね、把握できてない、ちょっと、こういうこと把握できちよつたら次の段階へ入るように準備しちよつたんですけど、把握できてないというので、ちよつとつなぎ

が悪いですが、把握して課題を整理して、次はこうするという手順、配置する目的というか、そういう構想がきちっと雇う側にないと、結局は支援員も活動のしようがない。集荷でも希望があるかないか聞いてみちゃってやっていうこういう仮説も大事ですよ、仮説を立てちゃかんと成果が出ないということもありますけど、今後、新しい支援員に対する活動の指導の仕方、どういうふうに予定してますか。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えします。まず、集落支援入れたがにつきましては、桐見川地区ですけども、もちろん住民力が弱ってますので、高齢化によって、まずそここのところの力をつけていくと、話し合いができるような環境を作っていくということで、集落支援センターについては話し合う数を算定してますので、できれば旧小学校区で話し合いができるような環境を作っていく、そういう意味合いもありまして桐見川のほうにまず入れたというのがあります。そうですので、今回また新たにつくったところにつきましては、1名につきましては、各地区ごとに話し合い、集落するとかやなくて、話し合いができる人、間に、役場と住民をつなぐ、つなぎ役として話し合いができるような立場で動いていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍君。

2番（武 智 龍 君）先例として大桐地区を選んで2年間活動をしてもらったんだから、その活動の最初の当初目的だったり、やっていくうちに出てきた課題の整理であったり、やり方の反省点であったりというものを企画課が、企画課にも限らんとと思いますが、担当が企画課やから。把握して次の段階へ入る。つまり、次の段階は2つあってですよね、1つは継続する大桐地区の次の段階。この間説明のあった、野老山に住んでもらって活動する新しい人の今後の活動の仕方。大桐と同じようなことをせん、あるいは二の舞にならんということ。大桐は私ある意味、成功じゃない点もあると思うんですよ。成果も出てますけど。そういう点で、その新規についてですよね、今ダブって、両方かんで言われたんですが、そこで、これは3つ目の質問になりますけど、旧学校区というのは、中学校っていうたら小学校2つ集めたところが中学校区になっちゃうので、小学校区というふうに私捉えてますが、概ね小学校区単位を予定していると文章には書いてあるんですけど、説明では全域をというふうな話があって、そのときの質問、誰かが広すぎやせんかという話もあったんですけど、今の課長の集落での話し合いを進めると、してみるということでも、この1人の担当者があとの、廃校になったような学校区を全部そうやって話し合うのは無理と思うんですがね。この際、2年目としてもう一回成功事例つくるためにも、野老山地域なら野老山地域、これ要望があったかどうか知らんですけど、絞ってですよ、やっぱり成功事例をして、次は野老山、あるいは大桐があんなになるやったらうちの地域も欲しいというふうなモデルをつくっていかんとお金の無駄遣いに

なると思いますが。まず、その3つ目の質問として2つ聞きたいと思いますが、要望があったのかどうか、そういうふうな地域で絞ってやるということに対しては、なぜ絞らだったのかと、全域でしたいのかというもうちょっと詳しい説明があれば聞きたいと思います。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えします。すみません、説明が足りんで、申し訳ありません。全域というのはそうじゃなくて、1人追加についてはあくまでも1地区、モデル地区、言いました野老山みたいな、そういう形で考えてます、メインは。ただ、集荷という部分で新たに手を広げるということで、例えば明治のほうで、ここ集めてもらいたいとかあったら、その集荷についてはそこへ手伝いに行くみたいな形でちょっとイメージしておりましたので、担当区の受け持ちとしては、1つのそういう区域に思ってます。ただ、事業として集荷をやるやったら、他から声がかかったらそこを集めるということ、その部分で全域というような表現をさせていただきました。あくまでも地域としては主の担当区は1つでいきたいというような形で今考えておるところでございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智龍君。

2 番（武 智 龍 君）じゃあ、この件について最後にしますけど、集落支援が集荷をするのは悪いことやないですよ。でも、継続性を考えたらいつまでも税金で集荷をするというのはどうかと。ここでその集落活動センターというものの中でね、自立して今後やってみると、これは旧大方町、黒潮町でもうすでに平成21年頃の実証済みです。税金でいつまでもやるわけにいかんと、1年間やってみて、個人がやるとしたら3割ぐらいの手数料をいただかんと、車の維持費と人件費の一部分がでんと。ついでの餅でやっても、でんというふうな結果も出ちゃうので、この集落支援員が集荷するにしても、どれだけの売り上げがあって、どれだけの経費がいるかと、距離とかガソリン代も含めて、タイヤの消耗も含めて、保険も含めてですよね。そういうなことを計算をさせて次へ進まんと、いつまでもこういう税金で、なにもかにも税金でカバーするというのは無理やから、今年はずいぶん、新規の人にはそういう経費の積算も基を作ってもろうて、それを今後どういうふうにやっていくべきか、集落センターの中の事業としていくのかどうか。そういうなことも研究していかなと、制度があるからやるっていうのでは、これはあんまり良くないと思いますが、その点について一言お願いします。これはちょっと、町長にも聞きたいですね。（「小休お願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）小休します。

休 憩 午前 9時15分

再開 午前 9時18分

議長(岡林学君)再開します。はい、5番、斎藤議員。

5番(斎藤政広君)土補事4ページ、土地取得事業のことですが、説明で2月から、2月中に申し込みをして、確か1件申し込みがあったというふうな説明だったと思います、議案説明のときに。これは、確か4区画を売り出しに出して1区画しか申し込みがないということですが、思惑外れじゃなかったかとも思うんですね。最初、前段からずっとの説明の中ではですね、すぐにでも売れそうな雰囲気の中でですね、言葉は悪いですけど議会から突っ込まれてやっと募集にかかったと。もっともっと早うに募集にかけることはできたはずですけどね、それでなおかつ、こういう状況ということは今後どういう手を打つ予定ですか。

議長(岡林学君)中内企画課長。

企画課長(中内利幸君)斎藤議員に御答弁申し上げます。確かに3区画、現在残るわけですので、次の手としまして、今住所を、越知町に住所を有する人ということで、住所要件町内に絞ってます。そこについて、住所要件を外して、町外に向けて募集をするように考えております。今回の申し込みの中にも、越知町から佐川町へ出ちゃって、申し込みをしたいんやけんどということのお話がありました。越知町に住所があったら申し込みができますということ saying いる方もおりますので、まずは住所要件を外して、町内、町外ともに申し込みできるようにしたいと思います。それで一定期間募集をしまして、そののち、もし余るようならば随時受付するような形で募集をしてまいりたいと考えております。

議長(岡林学君)はい、4番、高橋丈一議員。

4番(高橋丈一君)一般事40ページ、13委託料の町民バス運行1、163万6千円ですが、去年は643万9千円でしたが、これの内訳の説明と今後この金額で推移していけるかどうかをみておりますでしょうか。

議長(岡林学君)織田総務課長

総務課長(織田誠君)高橋議員にお答えします。この委託料につきましては、町民バスの委託料で黒岩観光と岡林ハイヤーのほうに支払いをするものであります。今年度ふえておりますのは、桐見川越知線、それから宮ヶ奈路越知線、29年度はまだバス車両の購入が間に合いませんでしたので、緑ナンバーでそのまま黒岩観光のバスで走っていただきましたので、町民バスのほうとしての委託は入っておりませんでした。この4月に14人乗りの車両の購入が間に合いましたので、30年の4月からは町民バスとして白ナンバーで運行するものです。その分の路線がこちら

に入ってきますので、その分で約560万円の増額となっております。今後の推移につきましては、基本的に1キロ200円計算でそれぞれの業者に距離数に合わせて委託料の計算をしております。今後路線のキロ数の延長とか減少がない限りはこの金額でいく予定でございます。以上でございます。

議長（岡林学君）はい、1番、小田議員。

1番（小田範博君）同じく事項別明細書の新年度分です。一般事81ページです。土木費の12節、役務費ですが、不動産鑑定料として65万9千円の計上です。路線名が決まっているのか、その内容をお聞きいたします。

議長（岡林学君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）小田議員にお答えします。この不動産鑑定委託料はですね、29年度から開始しました町道ですが、横倉の町道赤ヶ谷1号線でございます。そこの鑑定をですね、2筆、畑と宅地を行います。これが46万円。それから、その鑑定地からの比準が5筆ございまして19万円。合計が65万9千円となっております。以上です。

議長（岡林学君）はい、7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）補正です。これは一補事の13ページ、第2款の総務費の総務管理費の中の19節の負担金、補助金及び交付金の関係ですけど、一番下にあります空き家改修等補助金364万8千円でございますけど、これは件数はどれぐらいで、場所はわかりますか。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員にお答えします。件数は2件分となります。場所については、まだ予算を確保した段階で申し込みがあればということで。ちなみに前年度の実績は22件ございました。

議長（岡林学君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）同じく一補事の13ページです。町民会館費の中の需用費、光熱水費ですね、32万9千円というのは、補正で32万9千円というのは、なかなか多いんですけど、この説明を求めます。

議長（岡林学君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）山橋議員にお答えします。光熱水費につきましては、4月から12月までの光熱水費につきまして、ちょっと例年よりも多くかかっている現状がございます。（「寒かったということか」の声あり）いや、エアコンだけではなく暖房も原因のひとつになってるかと思うん

ですが、そういうことで、12月まで例年よりも多くかかっているということで、1月、2月、3月分について補正をしたものでございます。以上でございます。

議長（岡林学君）はい、7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）一補事の16ページです。3款の民生費、社会福祉費の中でその4目の福祉医療費と6目の障害者福祉費関係でございますけど、やっぱり3月補正は減額補正で全部きておるわけでございますけど、この節の両方とも補助費ですね、乳幼児医療費、重度心身障害児医療費、66万6千円、122万8千円。そして同じく、この障害者福祉の補助費の自立支援医療費事業、それと介護給付費等事業359万6千円、その上の22万3千円ですけど、多いわけでございますけど、これの補正について説明を求めます。補助費の関係。

議長（岡林学君）はい、國貞住民課長。

住民課長（國貞満君）はい、お答えいたします。3. 1. 4福祉医療費の乳幼児医療費につきましては、今年は子どもにかかる医療費が少し多くなっておりまして、最後の支払いには、ちょうど今インフルエンザが流行っておりましたので、最後の支払い分が多少足りないと困りますので、少し、1カ月分補正をさせていただいています。以上です。

議長（岡林学君）結城保健福祉課長。

保健福祉課長（結城盛男君）山橋議員に御答弁申し上げます。福祉医療費のですね、重度心身障害児の医療費の増額につきましては、医療費を受けておる方はその年によってですね、いろいろと変動がありまして、なかなか当初では把握しづらいところがございます。で、実績がほぼ、12月補正時にだいたい目処が立ちましたので、不足が生じたということで、補正をさせていただきました。それと、障害者福祉の補助費の自立支援医療費、また、介護給付費等の事業におきましても、決算見込みがですね、出てきたもので、不足がそれぞれ生じておりますので補正で計上させていただきました。以上です。

議長（岡林学君）はい、國貞住民課長。

住民課長（國貞満君）続いてですが、3. 1. 7の介護保険費の繰出金の増額につきましては、介護保険のほうの特別会計で支出します介護給付費の増額に伴いまして、一般会計からルール12.5%につきまして、介護保険会計へ繰出しをするものです。198万6千円です。以上です。

議長（岡林学君）はい、10番、寺村晃幸議員。

10番（寺村晃幸君）一般事の71ページでございます。5款1項19節の補助金の関する中で、有害鳥獣対策事業補助金558万円とありますが、

これに関連してですね、昨年の12月の議会で、イノシシにも年間を通して駆除費を出せないかということをお願いしましたが、そのとき課長の答弁によりますと、今年2月に有害鳥獣被害対策協議会を行なうということをお断りされました。そこで、この会議の内容と結果を説明していただきたいと思います。

議長（岡林学君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）寺村議員にお答えいたします。12月議会で御答弁いたしましたように、越知町有害鳥獣被害対策協議会を平成30年2月21日に行いました。捕獲計画の協議において、狩猟期間中である1月15日から3月15日の約4カ月間イノシシの捕獲がないので、農作物への被害が出ている。くくり縄のワイヤーなど消耗品があるので、無償で猟師の方に依頼しづらい。駆除費の満額である2万円でもよいので、報償費を出せないかという意見がでました。狩猟期間中のイノシシの被害の声は本当に多いことから、この件について出席者の皆様に検討していただきました。出席者の方からは、周りからもそういった意見があるが、昔から狩猟期間中は猟を楽しんでやる期間、趣味として楽しみにしている人もいますので、その人たちへの配慮が必要。持ち込まれる頭数が増えるので、平日であれば町職員が確認など対応できるが、土曜日、日曜日、祝日は猟友会の当番では対応しきれない。単独でやると問題が出てくるので、シカ个体調整事業のような県主体の事業が望ましいなどの意見が出ましたが、一番問題となりましたのは、持ち込まれたイノシシの捕獲場所が越知町外であってもわからない。他の市町村がイノシシへの狩猟期間中の報償費を出していない現状では、他からの持ち込みがないとは言えないの2点でございました。また、猟友会の会員の皆様に信頼していないわけではないが、やはり確認方法がなく、信用だけで報償費を支払うことで、後で問題が発生することが予想されるとの問題提起もございました。審議の結果、町単独で進めるのは難しいので、県に要望を出しつつ様子を見ることで全委員が了承。年間捕獲計画書に狩猟期間中におけるイノシシの捕獲報償費は加えないことで議決いたしました。越知町有害鳥獣被害対策協議会でも申しましたが、鳥獣被害で苦しむ他市町村と連携し、県下で統一した捕獲報償費が狩猟中に支払われるような制度の確立を要望してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（岡林学君）10番、寺村議員。

10番（寺村晃幸君）内容はよくわかりましたが、課長、もう一点ちょっと、参考までに聞きたいんですが、この種の会合っていうのは毎年やっているんですか、それとも3年に1回やっているんですか。

議長（岡林学君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）有害鳥獣被害防止計画につきましては、3年に1度の計画となっております。それと、もう一つありました年間の捕獲計画については年に一度見直しをかける形になります。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）10番、寺村議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）課長も御存知と思うんですけど、やはり有害鳥獣で一番被害の大きいのはイノシシだと思うんですね。結局これ、ここで決まったら3年間は見直しを行わないということになりますよね。そういうことですか。

議 長（岡 林 学 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）年間計画につきましては、年に一度の見直しはできます。

議 長（岡 林 学 君）10番、寺村議員。

10番（寺 村 晃 幸 君）もうこれでおきますけど。これ以上聞いても、もう決まったことはどうしようもないことですが、これではね、たちごっこじゃないかと、ちょっと心配するんですね。猟をしている方の意見もちょっと聞いたんですが、こういう意見もあります。例えばですね、今も言ったように農業被害が一番大きいのはイノシシであると。タヌキとか他にもいろいろ駆除費が出ているのありますけれども、例えばの話、タヌキはいらんからその分をイノシシに回してくれと、こういう方もいらっしゃいます。まあ、ここでこう決まったんですから、ここでなんぼ言ってもしょうがないんですが、やはり一番被害が大きいのはイノシシだということを認識して今後取り組んでいただきたいと思います。以上です。

議 長（岡 林 学 君）はい、3番、市原静子議員。

3 番（市 原 静 子 君）一般事86ページになります。委託料の最後の行になります。避難所運営マニュアル策定業務でございますが、これはどのような内容で、そして、これは全戸にですね、配られるものかどうか教えてください。

議 長（岡 林 学 君）はい、上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）市原議員に御答弁します。避難所運営マニュアルですが、30年度は明治西部、東部公民館の運営マニュアルを策定する予定で、内容としては、誰が避難者となっても避難所運営を円滑に進めていけるようルールや基本事項をまとめたマニュアルとなっております。このマニュアルについては、基本的には全戸というわけではなくて、区長と自主防災組織の方に配付、今までの分はしております。ただ、具体的にこのマニュアルについては誰に配るといのは、最終的には決定しておりませんが、最低でも区長、自主防災組織の役員さんには届けるよ

うには考えております。以上です。

議長（岡 林 学 君）他にありませんか。はい、7番、山橋議員。

7番（山 橋 正 男 君）補正です。一補事19ページ。第5款の農林水産業費の農地費ですね。負担金、補助及び交付金の関係でございますけど、この300万。農村地域防災減災事業負担金というのは、どうも初耳みたいな感じでございますけど、これの説明を求めます。

議長（岡 林 学 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂蔵 君）山橋議員にお答えします。この、農村地域防災減災対策事業につきましては、県営事業で行うものでございますが、内容は※町道筏津線にあります筏津大橋のですね、落橋防止工事の負担金になっております。平成25年にですね、この橋の耐震診断を行いまして、24年度に改定されました道路橋示方書の耐震基準に満たないということが判明しましたので、その対策を行う工事です。工事の内容は橋台と桁をですね、PCケーブルでつないで落橋を防止するというものでございます。これは1年間で終了の予定です。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）はい、上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）先ほどの市原議員の説明に対する補足ですが、概要版というものを作成しまして、明治西部、東部公民館の対象の地区の住民の方に全員にお配りしたいと思っております。以上です。

議長（岡 林 学 君）はい、5番、斎藤議員。

5番（斎 藤 政 広 君）当初予算の保健衛生費ですが、一般事の66、賃金に公衆便所・公園清掃がありますが、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、日ノ瀬の公衆トイレはどここの項目でどういう掃除をしているのかお答え願いたいと思います。環境水道課の業務じゃないのかもしれないので、ちょっとわからないので。（「ちょっと、休憩お願いします」の声あり）

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前 9時41分

再 開 午前 9時42分

※3-14に訂正発言あり

議長（岡林学君）再開します。はい、5番、斎藤政広議員。

5番（斎藤政広君）はい、一般事76でした。あちこちのトイレの清掃がありますが、日ノ瀬、黒瀬も同じように12万5千円、小浜もほぼいっしょですが、頻度ですね、まず清掃の頻度と、どこがやっているのかお答え願いたいと思います。

議長（岡林学君）前田建設課長が訂正があるということなので、認めます。前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）失礼します。先ほどの山橋議員の農村地域防災減災事業の答弁の中で、筏津大橋が町道筏津線とお答えしたようでございます。実際は、農道筏津線でございます。訂正してお詫びいたします。すみませんでした。

議長（岡林学君）ちょっと、他にあれば。10番寺村議員。

10番（寺村晃幸君）一般事の109ページの9款8項13の委託料、中学生国際交流事業輸送、これ、ちょっと説明聞いたんですけど、オーストラリアへ行くということでございますが、昨年の12月議会で教育長、国際交流事業で北朝鮮の弾道ミサイルの発射予告でグアム島の研修が中止になったということをお伺いしましたが、そのときの教育長の答弁では30年度のグアム島研修では非常に厳しい。それから、グアム以外でしたら英語圏ということになるが、オーストラリア、カナダになるが、かなりの高額な予算が要するので、非常に難しいのではないかと考えているとの答弁でしたが、最近、いわゆる国際情勢、朝鮮半島情勢もアメリカと北朝鮮は直接対話するというので、かなり緊張緩和が進んでおりますが、今後、この話がよい方向に進めば、グアム島への交流事業も可能ではないかと考えるんですが、教育長はどのように考えておりますか。

議長（岡林学君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。現在のところ、まだ完全に危険がなくなっている状況に落ち着いたとはまだ思っておりませんので、現在のところはオーストラリアで検討しているところでございます。昨年度、私のほうからは、やっぱり全員がというところを想定しての答弁でございまして、それでいきますと1千万円以上の大きな予算がいりますので、難しいのではないかとというふうに答弁をいたしました。何とかしたいということで、予算を下げてでも、一定のやはり意欲のある生徒は行かしたいということで、予算要求を上げまして、査定が通ったということで、今回計上させていただきました。よろしく申し上げます。

議長（岡林学君）他にありませんか。2番、武智議員。

2番（武智龍君）議案第24号関連で、事項別明細の71ページ、それから合同審査でいただいた資料でいうたら6ページに関連してですね、キャンプ場備品購入費というこの。ごめん、ごめん、77でした。予算書では事項別明細の77ページ。合同審査のときもお伺いしたんですが、

ちょっと整理ができてないので、再度確認もしたいと思うんですけど、この中で、事項別明細のところの782万3千円の中にはラフトを4艇買うということを言われたと思います。それから、コインロッカーも6台とか。トレーラーが1台、ライフジャケット4着と、こういう話やったと思うんですが、合同審査のときにいただいた資料の6ページはちょっと金額が違うんで、どこまでが整合性があるかちょっと分からんですけど、1,057万7千円というキャンプ場等備品購入と。ちょっと表現が違うんですけど、その中ではですね、送迎車両1台、車種は14人乗りのワゴン車と。こういうふうな話があったんですけど、この予算書の中では車を買うという説明文が見当たりませんが、どこに計上されてますかね。まだ、当初には載せてないのですか。

議長（岡林学君）ちょっと待ってよ、前の答弁もまだ出てない。企画のほうばかり。ちょっと、企画課が答弁を見ておりますので、企画課以外の何か質疑をお願いいたします。はい、9番、西川晃議員。

9番（西川晃君）事項別明細の一般事74ページ、林業関係なんですけど、この中で緊急間伐総合支援事業ということではありますが、補助金と、137万3千円がついてますが。それと、補正のほうでも緊急間伐の予算が出てまして、これは減額になっております。補正のほうでは一補事8ページの林業補助金ということですが、減額42万5千円ということになってますが、今現在の緊急間伐の現状はどのような感じになっているんでしょうか。

議長（岡林学君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）西川議員にお答えします。この緊急間伐総合支援事業につきましては、県単で行っておる事業でございますが、内容は搬出間伐、切り捨て間伐、それから作業道の開設等に対する補助事業でございます。平成29年度につきましては、補正ですが、42万5千円の減になっております。これはですね、当初、林業の所有者等にですね、施業の聞き取り調査をして計画を出して、県のほうにも要望をして予算計上もしておりましたが、実際施業されたのがですね、かなり少なくなりました。その関係で大きな減額になっておるといところでございます。それから、当初予算でございますが、一補事74ページ、これもですね、今年度も所有者の方に施業の計画を聞きまして当初予算に計上させていただいております。搬出間伐事業は3.6ヘクタール、それから作業道の2.5メートルが130メートル、それから2メートルが730メートルという予定でですね、今予算計上をしております。うちのほうの補助事業としては間伐が1ヘクタール当たり18万3千円、それから2.5メートルの作業道がメートル当たり千円、それから幅員2メートルの作業道が800円というふうな単価でですね計上しまして、137万3千円の予算を計上させていただいております。以上です。

議長（岡林学君）西川議員よろしいですか。はい、中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）まず、斎藤議員の御質問の日ノ瀬のキャンプ場の清掃の部分、回数でございますけども、こちらにつきましては、年間で30回、人役で24人役、72時間ということでやらせてもらってます。ただ、その日ノ瀬だけじゃなくて、小浜キャンプ場、本村キャンプ場、日ノ瀬キャンプ場、黒瀬キャンプ場、青潰キャンプ場のトイレの清掃とあと、横倉山自然の森博物館の第1から第3のトイレ、そういうものを含まって観光協会のほうに委託して清掃をやっていただいております。

議長（岡林学君）はい、5番、斎藤議員。

5番（斎藤政広君）人役で、年間30回言うた。（「年間30回の24人役」の声あり）妙にわかりづらいね。（「すみません、1月が2回で2人役で6時間ということで」の声あり）まあ、月に2回ということやね。月に2回は掃除をしゅということですね。他のところ全部よう見てませんので、日ノ瀬だけになりますけど、今そこにキャンプ場もできて、これから大賑わいをする大変重要な位置にあるトイレですが、議会の視察等で何回か寄りますけど、確かに清掃をしてるのかもしれませんが、便器はすごい色です。男子トイレの便器、それから大便の便器。で、掃除をどの程度にしているのか、ほこりを除ける、それからむろん、窓とかね、開けっ放しですので、葉っぱとか入りますので、そういう掃除は月に2回してるのかもしれませんが、便器の清掃等をですね、何カ月にもいっぺん白くする。要するにこすれば白くなるわけですので、そういうことをもし、していないとすればですね、この12万5千円の範囲でいくのかどうかはわかりませんが、これから仁淀川を生かそう、主にこの仁淀川沿いにあるそれぞれトイレですのでね、やはり見たときに、いやっと思うような雰囲気、特に手洗いなんかもくすんで、非常に手を洗おうにもですね、水は出るけれどみたいな状態です。一度見ていただいて、観光客や川遊びの方に、見て気持ち良く使える、そういう状況は時々見回ってですね、きちんとそういう対応しないと、ちっちゃなところからほころびがでると思いますので、そのへんを十分注意をして、この予算を生かしていただきたいと思います。

議長（岡林学君）はい、中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）はい、一度担当者のほう見に行くようにしたいと思います。やはり、おもてなしの基本はトイレがすごい大事だと思うので、一度見て汚いところについては頻度等含めまして、もう一度検討もしてみたいと思います。以上です。

議長（岡林学君）はい、小田町長。

町長（小田保行君）私からもトイレの件について、一言お話をさせていただきます。越知町もキャンプ場がずいぶん多くてですね、トイレも水洗化し

ておるものの、私も清掃についてはちょっと不十分感があるんじゃないかなと思っておりますので、全てのトイレについて抜本的にですね、もう少し清掃の仕方を考えるようにいたしますので、また気が付いたことよろしく申し上げます。

議長（岡 林 学 君）中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）すいません、斎藤議員に答弁したところの中で、場所を言うところが、横倉山自然公園の第1から第3駐車場と言わないかんところを誤って、自然の森博物館と言うたので、そういうところありませんので、すいません、訂正させてください。

それと、武智議員の備品のほうの金額が合っていないというところについてお答えします。こちらの備品のほうの782万3千円についての説明はしたんですが、越知町の場合2万円以下の備品については消耗品というような形で予算としては上げらせていただいておりますので、11節の消耗品の中でカヌー・ラフティング関連が275万3,922円そちらにありますので、そちらの消耗品の中から足すと、説明していただきました1,057万7千円という金額になります。なお、その消耗品の主なものにつきましては、ラフトパドルとかヘルメットとかライフジャケットとか、そのようなものになります。を、購入するものでございます。以上でございます。（「備品の780万の内訳を言うてもうたら分かる」の声あり）分かりました。お答えします。備品のそしたら内訳を言わせていただきます。ラフトボート4艇で239万4,400円、細かいのもちょっと言わせてもらいます。ガイド用ライフジャケット2万7,593円になりますので、それを4着で11万372円、スタティックロープ、これ2万352円を1本です。それと、ポンプ3万5千を2個で7万。電動フロア3万5,800円を2台で7万1,600円。そして、高圧洗浄機5万7,980円1台です。もう一回ちょっと、ゆっくり、どこから。（「言い直すようばんけね」の声あり）かまいませんか。ゆっくり言います。防水携帯電話7万4千円を2台で14万8千円。トレーラー36万5千円、1台になります。コインロッカー、説明した、これは日ノ瀬と宮の前で6台、58万5,600円。送迎車1台で342万131円の見積もり。それと、これらの消費税が57万9,475円で、合計で782万2,910円となりまして、782万3千円を予算計上させていただいております。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2番（武 智 龍 君）よくわかりました。ありがとうございます。それでは、その関連でちょっとお伺いしたいと思うんですが、この送迎車、14人乗りが342万がえらい安いという話に、この間の現地視察でそんな話もでまりました、私もそう思うんですが、どういう仕様のものですかね。

議長（岡 林 学 君）休憩します。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時03分

議 長（岡 林 学 君）正場にします。中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えします。マイクロバスで14人乗りで、一応色はブラックということの仕様になります。

議 長（岡 林 学 君）質疑の途中ですが、ここで休憩を取りたいと思いますが御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

はい、それでは10時15分まで休憩をします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時15分

議 長（岡 林 学 君）再開します。はい、中内企画課長。

企画課長（中内 利幸 君）武智議員にお答えします。先ほどの送迎車の仕様というところの部分になりますが、見積りしている車種ということでお答えします。見積りしている車種が日産のNV350キャラバンで見積りを取っております。内容ですけども、マイクロバス9R25DEデラックス、低底の14人乗り、4WD、スーパーロングボディ5AT、オートマチックと。色がファントムブラックといいまして、スノーピークのカラーが黒でありまして、そういうことから、スノーピークの純正塗装ということで指定がありましたので、黒のボディに白地でスノーピーク越知仁淀川キャンプフィールドという文字入れもするようなことを考えております。以上でございます。

議 長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）まあ、聞いてないところまで言うてくれたけど、一般の人、この間議会が横島本村で懇談会をしたときに、大事なことを決める前にちったあ住民の意見も聞きなさいよと叱られましたので、いろんなことを私も聞いたうえで、今質問させてもらい mais ますが、一般の人は、それほどスノーピークに、民間の企業に町がなにもかにもつくったり、買うたりしてやらないかんものかという疑問があることを伝え

ちよきます。それで、お伺いしますが、今回スノーピークに、スノーピーク用にという前に説明があったと思うんですが、ラフトの4艇とか。ということはですね、観光協会の委託、指定管理が30年度いっぱいあるわけで、車はスノーピークに送迎車与えて、観光協会のお客さんほどのように扱うのか、この車が使えるのか。スノーピーク社だけに手厚くそういう送迎車を構えてやるのか、観光協会使えるのか、この点をお伺いします。

議長（岡林学君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）この送迎車はスノーピークと書きますので観光協会のほうは使えません。以上です。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）これから先一般質問になるけ、聞くなつて言われるけ聞きませんが、それでは地元の業者が栄えんと思いますよ。スノーピーク社が県外の会社ですし。売上がそっちへ入るわけですから。もうちょっとここは、町長、考えないかんと思いますが、その点、その観光協会に対する対応はどのようにされてますか。ここだけ聞いちょきます。（「ちょっと、小休お願いします」の声あり）

議長（岡林学君）小休します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

議長（岡林学君）はい、再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員にお答えします。今回はスノーピークのほうで新しい事業をやっていただくということで、備品購入ということで送迎車を買うようにいたしました。もともと、23年度に観光協会が始めたときに観光協会は送迎用の車を買ってますので、そのときの事業で。今回は新しく始めたスノーピークのほうにということで車両を買わせていただいております。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）協会にはもうすでに、始めたときに乗用車を買ってあると、それで送迎をしているわけですかね。確認しますが、それで送迎をしているわけですか。そこだけ。その23年度に買った車で、今のお客さんの送迎をしているわけですかという。（「ちょっと、小休を」の声

あり)

議長(岡林学君) 小休します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

議長(岡林学君) はい、再開します。中内企画課長。

企画課長(中内利幸君) お答えします。何年度購入かはあれですけども、オデッセイ、白いオデッセイのほうで送迎しております。以上でございます。

議長(岡林学君) 他にありませんか。はい、1番、小田議員。

- 1番(小田範博君) 事項別明細書の一補事の80ページです。あ、一般事、すいません。道路橋りょう費の中の13節委託料、町道維持管理業務1,369万2千円。これでは1年分の道路維持ができないかなと思うわけですが、四半期に分けたような予算の計上となっているのか確認をいたします。

議長(岡林学君) 前田建設課長。

建設課長(前田桂蔵君) 小田議員にお答えします。この道路維持管理業務については、以前、工夫さんにやっていただいていた側溝の清掃とか、路面清掃の分でございます。これは1年間通じて1,369万2千円計上しております。町道がですね、全301路線ございまして、その分の維持管理業務でございます。以上でございます。

議長(岡林学君) はい、4番、高橋丈一議員。

- 4番(高橋丈一君) 一般時の76ページ、中ほどにあります観光客動態調査業務70万でございますが、どのような調査を目的として考えておりますでしょうか。

議長(岡林学君) 中内企画課長。

企画課長(中内利幸君) はい、高橋議員にお答えします。この調査につきましては、連携中枢事業、広域の、そこの部分の事業で、携帯電話のGPS機能によるデータを基にしまして、町内の移動等を独自に解析するものでございます。これに基づきまして、お客様の動きを把握して新しい観

光商品の開発というような形のことに結びつけろうと考えているものでございます。

議長（岡 林 学 君）他にありませんか。2番、武智龍議員。

2番（武 智 龍 君）議案第34号関連で、過疎地域自立促進計画の変更についてお尋ねをいたします。先日の初日の合同審査のときも、ちょっと、ちらっと総務課長にお伺いはしたんですが、この参考資料、議案第6号って表紙に書いた参考資料の中にある34号関連の一覧表、32年度までの計画について変更されている中に、中のその2番の、ページで言うたら31から32ぐらいまでですかね、31か、31の関連のへんで、交通通信体系情報化及び地域交通費の促進というところの中に、今回も光ファイバー網の整備というのが32年度までの中に入っていないが、合同審査のときは忘れちゃあせんかという質問でしたけど、今回なぜ入れられないのかという理由をお聞きします。なぜかといいますと、私26年と、28年にいろんな企業さんからも、なんというか、要望というか、苦悩をいただいて、この越知の町以外の事業所では非常に仕事ははかどらんと、なんとならんかという御相談をいただいたので、一般質問もし、総務課長または、町長も答弁をいただいています。まず、この過疎計画の変更の中になぜ今回も入っていないのかをお伺いいたします。

議長（岡 林 学 君）織田総務課長

総務課長（織 田 誠 君）はい、武智議員にお答えします。光回線の整備につきましては、現在、全集落を整備するのか、それからある程度の幹線、国道33号線とか、県道18号線、それから明治、横畠、野老山、桐見川の拠点施設の公民館まで整備した場合、それとか、その周辺の集落をどの程度カバーしていくかとか、そういった視点で民設民営、それから公設民営等の両面から、今検討している最中でございます。まだ、どういった整備の方向で、どういう時期からというところまで、まだ決定しておりませんので、現在この過疎計画には載せることができないのが現状であります。以上でございます。

議長（岡 林 学 君）2番、武智議員。

2番（武 智 龍 君）じゃあ、もうひとつお聞きしますけど、平成28年の12月の一般質問の答えのときにですよね、織田総務課長が光ファイバーの整備はしたいと考えていると。でも、事業費がかなり大きくなるので、そのときも整備手法、エリア、時期などは町全体の政策順位と財政状況によって計画していく必要があるということをおっしゃいました。そのときも町長からもお話があつて、同じように光ファイバーは整備したいと思っていて、このとき数字が出てきてますので、もうすでに見積りを取っていたと思うんですが、仮に7億とした場合、過疎債が3億5千万となる。充てるか、充てんかは、維持管理費とか過疎債の返還なども考慮したうえで検討したいということでもございました。で、本の最近も、

ある事業所さんから、もう事務所を越知の町か、その光のあるところへ移すべきかというふうなことも考えているということだったんです。で、私はその光がいったい地域の事業所さんをざくっと調べて、そこにどれだけの従業員がおるかというの、ざくっと計算をしてみたところ、100人以上がそこで働いていると思います。企業にしたら、目に見える事務所を構えて看板も掛けているような企業が、たぶん10社以上。個人で事業されている方もいますので、事業体としても20事業体ぐらいあるんじゃないかなというふうに思います。その他、先日も桐見川のある個人から、いつになるろうかと、ちっとも用事にならんかと、なんとか頼んでみてやというふうな話もあったので、今回お伺いをしますが、昨日、小田範博議員の質問に対して、町長は2期目の公約の中に情報インフラ整備というのを3目にあげてあったんですけど、この中には、町長、光ファイバー網は含んでいるのか。どういうものを想定されて言われたのか、ちょっとお伺いします。

議長（岡林学君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。情報インフラの整備というもののの中にですね、光ファイバーのことも入っております。少し付け加えさせていただきますと、今お話があったようにですね、随分、私の代になってからもですね、その件につきましては検討を重ねてまいっておりますけれども、実施するにあたっての、本当にこれやったらいけるというのがですね、煮詰まってないのが現状で、まことにそこは申し訳ないんでありますけれども、民間企業もですね、これまでもいろんな民間企業にですね、お話は投げかけてしておりますけれども、正直、これやったらというところが、まだ煮詰まってないところですが、いつまでというお話まではできませんけれども、情報インフラの整備はですね、やはりこれからお客さんに来てもらおうとしゅ中ですね、企業さんもそうですけれども、それを整備していかなことにはならないということは思っております。ぜひですね、そこは、いろんな制度を活用して、億単位の話ですので、できるだけ、過疎債を使えば当然過疎計画に載せなければなりませんので、どういった財源を使うかも含めてですね、やっていきたいとは考えております。以上です。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）これ、直接聞いたわけではないですが、その関係者、周辺の関係者から聞いたんですが、横島に郵便局がありますよね、あそこはもう、独自でね、今年ひくというような、郵政の関係者から、どういうルートでひくのか知りませんが、そういうのを言われました。それは、今まで、織田総務課長のちょっと話の中では、この市街地はNTTが整備したので、他社と組んでやるというのはあまり好ましくない。NTTさんを主体にやったらえいんじゃないかという考えをこの間、話があったわけですが、独自にやれるところはやるということなので、いいと思うんですけど。町長が今のところ、32年までは決まってないと言われましたが、2期目は4年しかないので、2期目も、もう残りは3

3年度分しかないです。で、やるとなったら、いつ頃入れたいと思うてるのか、別に予算の目処が立ただって、このへんでやってみたいというふうな考えを持ってますか。33年度までにせんかったら、今回の公約は（「それはちょっと、一般質問的な」の声あり）いやいや、町長の腹を聞きゆだけのことです。かまんですよ、休憩にしょうか。

議長（岡林学君）休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時33分

議長（岡林学君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）任期中かどうかということですが、任期中にやりたい気持ちはあります。まだ、2期目始まってないので、おかしな話になりますけど、想定問答になりますから、何とも言えんです。

議長（岡林学君）はい、他にありませんか。7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）事項別の一補事の34ページでございます。負担金です。ふれあい高新負担金150万円というのは、新規の負担金みたいでございませうけど、内容を御説明お願いいたします。

議長（岡林学君）はい、中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）山橋議員にお答えします。内容につきましては、高知新聞主催で※ふれあいイン越知町みたいな形で開催することを予定しております。日は現在、7月17日から7月21日までの5日間の日程で、確定ではないですけども進めております。それで、越知町に移動編集局を置きまして、キャンプ場等そういうものをはじめとしました多彩なイベントで町のニュースを重点的に報道し、人と情報の集まる町の良い所を再発見してもらえよう、地域とともに町の魅力を発信するような企画を考えております。ただ、高知新聞の担当者が替わりまして、新しい担当が来るとは思いますけど、そこらへんの人 cameたら、担当者と細かい打合せは今後していくようになっております。以上でございます。

※3-14に訂正発言あり

議長（岡林学君）はい、7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）高新ふれあいは高知新聞で相当大々的にコマーシャルしてくれますので、ぜひ、企画課のほうどうぞよろしく願いいたします。まかしちよいてって言うてや。

議長（岡林学君）はい、中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）すいません、御答弁の中でまたおかしい答弁がありまして、ふれあいイン越知と私言うたみたいで、ふれあい高新イン越知町になります。訂正よろしく願います。（「議長、休憩でひとつ」の声あり）

議長（岡林学君）休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

議長（岡林学君）再開します。他にありませんか。7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）議案第34号の越知町過疎地域自立促進計画の変更についての資料です。資料の31ページの上になりますね。鎌井田本線の関係でございます。変更後なんですけど、この30年度、31年度がもう予算がゼロになっておるわけでございますけど、課長も御存知のとおり、鎌井田老人里の家へ地権者を集めて、夜でしたかね、皆に話をして、地権者の皆さんに協力をもろうてというので、職員が来られてなかなか怒られたり、いろいろしましたけど、相当頑張って前へ進めろうという感じでもございましたけど、一部の関係の方の反対で止まったわけでございますけど。今後ですね、その30、31年度がゼロということになっておりますけど、今後の計画とか、またその方についての話し合い、また別のルートとかいろいろございますけど、どのようなお考えを持っていますか。

議長（岡林学君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂蔵君）山橋議員にお答えします。この鎌井田本線、バイパスの工事になるんですが、事業着手前に集落の方に集まっていたいで、1回御説明をさせてもらいました。それから、大まかな路線の全体図ができた段階で御説明もさせていただきました。その試算の結果ですね、かなりの事業費に上るといふ一番大事な部分が出てきまして、このバイパスですので、場合によっては20年とかかかるということも想定もさ

れます。その場合にその道の効果が1年、2年では全然あがらないと。結局、起終点が繋がらないことには効果もあがらんという状況もございまして、そういうお話も説明をさせていただいてですね、明治地区の関係の区長さんに集まっていたいただいて、状況も説明して、集落でこの計画でいったほうがいいのかと、それとも現道の拡幅をできる部分だけ拡幅していくというふうなやり方もございますが、いかがでしょうかということでお話もさせていただいてですね、その結果、そんなに事業効果が上がらるのであれば、現道の拡幅という地区も大多数でございまして、もうひとつの考え方には、そんなに時間かかりよったらいかんと、もっと役場が集中的に投資をして、開通の時間を早めというふうなお話もございまして。そこで、1つの検討課題が現在、出ております。それから、町の財政的な問題もございまして、これからもっと詰めていかんといかんということもございます。それで、この本線を全部消しておるわけではなくて、平成32年度には一応計画を入れておりますが、その間までに方向性を検討していきたいと。早い目にはせんといかんとおもいますが、そういうふうにご考えております。以上でございます。

議長（岡林学君）7番、山橋議員。

7番（山橋正男君）今答弁がありましたとおり、やっぱりいろいろ聞いてみますと、そのバイパスですわね、その完成がいつ時になるかまったくわからんような状態ですか。予算も大変いるということで、現道の改良という話もでてるわけでございます。私も住民に聞いてみますと、そういうバイパスよりはやっぱり、現道の改良というほうが早くて安くていくんじゃないだろうかという話も聞いておりますので、また課長、地区の区長さんとか住民の方にお話しされると思いますけど、やっぱりアンケートではなくね、直に聞いて、住民の声を聞いて、やっぱりどちらかの方向に進まんかぎり、いつまでたってもこれ、できませんのでね。課長にはお任せというか、よろしく願っていたしたいと思います。町の考えをというのでね、アンケートを回していただきましたけどね、やっぱりそりゃあ、皆の意見がそれぞれ違いますけど。全部それを待ちよっても、全部オッケーじゃあないですから。やっぱり方向を決めてやったほうがえいと思いますので。課長、よろしく願っています。

議長（岡林学君）他に質疑はありませんか。2番、武智議員。

2番（武智龍君）議案第24号関連で補正予算で、一補事19ページ、新規就農研修事業の補助金が減額になっていますが、説明では候補者がいなかったということだったんですが、この候補者探しをどの範囲でやったのかをお伺いいたします。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、武智議員にお答え申し上げます。新規就農研修事業の候補者探しということでございますが、こちらのほうがですね、新規就農を希望される方が相談等に来たときに、技術があるかどうかというふうな話の中で研修を受けたらどうでしょうかというふうな話等を

させていただいております。また、移住定住フェア等に行ったときにですね、越知町で農業をしたいという方がいらっしゃったときにですね、このような研修事業がありますがというふうな説明をさせていただいております。大きく募集につきましてはですね、県の広報紙等、ホームページなんかでですね、新規就農募集の中にですね、載ってるという形でございます。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）一般質問すれすれいきます。数年前に島根県へ全員議員が行って、邑南町、飯南町調べたときにですね、農業者を募集しますという専用のチラシも作って、皆さんも記憶にあると思いますが、お示ししたんですよ。今、2点、県の広報紙に載せてもろうと、それから移住フェアで農業したいという人がおったら対応しゅ、それから相談に来たときに、こんなん使うたらどうですかと言いつゆ。これ、非常に消極的やと思う。もうちょっと、ほとんどまあ、農業というものが表にでてない。だから、希望者にそれが伝わっていない。越知町がこういうものを募集してると伝わっていないと思うんです。そこで、もうそれ以上聞きません。それで、今度は去年の反省にたつて、今年たくさんの農業関係の新規就農、あるいはそれに向けての取り組みというので、今回なかなか町が力入れてるなあというところ、非常に言葉ではなかなか説明がなかったですが、少なかったですが、よく見ていたら、予算書みていたらわかりました。まず、24号議案の関連で、この合同審査の説明資料の9ページに農業振興ということで地域おこし協力隊を2人募集と、新規が2人募集になっておりますが、まず、この2人の採用は目処がたっておりますか。

議長（岡林学君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）地域おこし協力隊で募集をいたしました。農業振興で応募があったのが1名となっております。面接等も行いまして、まだ、相手からの返事を待っている状況でございます。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）現状はわかりました。そしたら、一般事71ページ、これも議案24号関連ですけど。71ページに、また新年度も新規就農者のいろんな関連の予算が載っております。ちょっと私まとめてみましたが、新規就農研修事業補助金に2人、ふるさと就農給付金が1人、農業次世代人材投資給付金これは準備型が1人、それから経営開始型が6人と。この6人のうち4人は継続の4人というふうにお伺いしております。ここまででですね、新規就農関係の合計が10人。で、その内4人が継続。これに関する予算の合計が1,155万に計算したらなりました。これに先ほどの、これ一般事で言うたら69ページに地域おこし協力隊として載っております。これが6人。6名分が載っていて、その

内3名は継続ということやろうと思いますが、間違いあれば訂正してもらいたいですけど、新規が2人、さっき聞いた2人。この協力隊関係で1, 188万円。合計16人に対して2, 343万円を予算化していますが、そこでお伺いしますが、この16人にもなってくると、これ全部産業課に所属する人だと思うんですけど、協力隊も含めて、農業関係が。人の管理というのが大変なことやと思います。その次に大変なことが業務管理です。それから、一番大事な求めている成果を上げるということに関してはこれもまた非常に、その管理する側の仕事が増えると思いますが、今でも企画課にはたくさんいて、大変な状態やと思いますが、これをどのようにして管理していくのかお伺いいたします。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答え申し上げます。管理といいますと、地域おこし協力隊についてはですね、産業課所属というふうな形になりますので、そのへんについてはですね、管理という形になるかもしれませんが、新規就農者の研修事業、新規就農者に対する補助とかにつきましても、管理という形ではございません。協力してですね、農業に対して研修を行う方に協力していくという形でございます。管理といいますと、研修につきましてもですね、当然、どんなことを行ったのかというふうな提出等がありますけれど、管理という形ではございません。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）まあ、私はまとめて言うたので、人の管理と業務管理。この補助金をもろうたり、給付金を受け取るには計画というものがなければいかんでしょう。計画通りいきゆかどうかというのは、ある意味相談も含めた、あるいはアドバイスも含めたことをお伺いしたんですが、協力隊と同じような性質の管理ではないと思うんですが、その業務管理、計画に対する管理、こういうものが含めて言ってるんですけど、これだけの人がいると、いろんなメンタルも含めて日々の相談事というのは多いと思うんですよ。農地が欲しいとか、安く、今初期投資が大変やからハウスの中古がないとか、あるいは農機具でも中古が溝切りとか耕運機とかの中古がないとか、いろんな相談があると思うんですが、それに今の産業課の職員で対応できますか。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、武智議員にお答え申し上げます。新規就農者の研修体制ということで、月に一度ですが、越知町担い手協議会というのをやっております。そちらのほうはですね、県の中央西振興センター、それと佐川にあります高吾農業改良普及所、あとJA、あと町のほうが出てですね、月一度会をやっております。その中で、県のほうにつきましては新規就農者に対しましていろいろ支援、技術指導、それから経営

指導なども行っております。その状況などについてもですね、報告等がございます。また、JAさんのほうからもですね、どのような状況か、出荷とかそのような情報なんかもいただいております。町のほうも新しい制度になりまして、確認、新しい新規就農者の方についてはですね、確認等を行っております。また、最初話ございました経営についてはですね、経営計画というのは新規就農の方に出していただいております。そのような形ですね、当然どのような就農状況かというの確認と、県を入れた形では年に2回ではございますが、現地等に行きまして、状況、本人との面接、それと作付け状況とか、そのような確認も行っております。これは経営開始型でございます。以上でございます。体制で対応できるかというですね、今後人がふえていくようであればですね、当然、人もいろいろ考えていかなければならない状況かもしれません。以上です。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）まあこれ、課長も答えにくい、立場上ということもわかります。が、人がふえていくのであればというのは非常に、予算組んだ側から、に対する見方、こちらからすると弱い。増やしたいけどそ予算を組んでいるわけですから、私来年のまた今頃、人がおらだっただけ減額します。そりゃあ予算が無駄にならんことは、他へ使うよりはましとはいえどもですよ、計画性が弱いというところがもう一貫して見える。そこで、私、本村の懇談会の反省を受けてですね、農業関係者にもいろいろ聞いてみました。合同審査のときもちょっとお話したんですけど、今、一カ月に一回の担い手協議会、これはね、課長がね、現場の気持ちというか、現場でやりゆ日々の人のいろんな違いがあるので、日々の気持ちはどうもわかってないかなと思うけど、あ、今日このこと聞きたいよと思うことが一カ月後の担い手協議会まで待てん。忘れる。今欲しいというとき。ここで私、何言いたいかというと、この予算の中で見当たらんから、ちょっと聞いてみたいんですが、合同審査のときも聞いたんですけど、そういう日々の相談を受ける、まあ、スポーツでいうたらコーチとか、そういうふうな役目をする人がまあ、もう一回確認しますが今回置いていますかね。この16人を上手く回すのに。予算の中に見当たらんから聞くんですけど。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、武智議員にお答え申し上げます。越知町におきまして産業課のほうに元JAの方を雇い入れまして、農業指導等のほうも行っております。また、農業指導でいいますと、県のほうの高吾農業改良普及所につきましてはですね、各地区に専門の職員の方が、地域につく専門の指導の方がいらっしゃいますので、その方々が新規就農者の方に声を掛けて、いろいろ相談とかそんなことも行っております。以上でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ちょっと休憩かまん。

議長（岡林学君）休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時55分

議長（岡林学君）再開します。田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、臨時職員という形で雇用しております。

議長（岡林学君）2番。

2番（武智龍君）その人が、そういういろんなことの相談にのる担当として雇うちゅうのか。

議長（岡林学君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）農業振興全般でございます。

議長（岡林学君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）あのねえ、現場ではね、実際に畑でやりよったときに、そのとき聞きたい人がおる。電話でもなんでもかまん。ほんなら、どこそこ行きやとか、ちょっと誰かに会いに行ってもうかと、こういう先輩がおるかとか、いろんなよろず相談を受けて、ちょっとずつちょっとずつ、まあいうたら実績を上げていくと、自信もつけていく、農地も見る、それからあそこにいらなかった農機具があつたが、ちょっと見てみるかよというふうなことを伴走、マラソンでいうたら伴走する。もう水飲みやとか。そういうようなのには、役場に座りよってもいかんと思うのよ。ほんで、こっから先はちょっと副町長にお伺いしたいと思うんですけど、かまいませんか。予算に伴うので。こういう、今の人をそういうふうに仕向けることができるのか、あるいは別にそういうことを考えているのかお伺いします。

議長（岡林学君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）お答えいたします。当然ですね、新規就農者に対してはきめ細かい支援ということが必要だということは十分認識をしております。

ますし、先ほど産業課長答弁しましたけども、JAのOBの方を1人雇用しておるといところでですね、その方もかなりきめ細かにですね、就農者に対しても連絡も取り合ってますね、対応もしていただいていると思っております。ただですね、以前から言われておりますけども、農業全般に渡る指導員といえますか、そういった人のですね、確保ということについてはですね、必要性は十分感じておりますので、前々から何度か答弁もさせていただいてると思っておりますけれども、その人材というのが何より大事でございますので、引き続きですね、そういった人材の確保に向けてですね、いろんなつても使いながら、そのへの確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。以上です。（「議長、ちょっと休憩してくれるか」の声あり）

議長（岡林学君）休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時58分

議長（岡林学君）正場にします。

2番（武智龍君）じゃあね、私ね、農業の関係者から、それはね、ぜひそうせんとこの予算が無駄になるというか、生きてこんということ聞いたから提案をしゅんです。やりやせんとか言いやせんのですよ。去年、29年度の予算でおらだつたで減額したから、私はこれ、これは実績ですよ。減額という。なので、今年の予算を生かしてもらいたい。しかも、高齢化になって緊急な事態になつてるから、まあ、補正でもいいから、そういうものをやってもらいたい。私はなぜ休憩かというたら、後で言いますが、後で言います。休憩のときに、個人的に。それを課長の段階じゃなくて、政治をつかさどる町長が、副町長がもうちょっとそこは前をきつてやらんとやりにくいと思っております、もう一回このことについて答えていただくかどうか。期待に応えるかどうかというところをお伺いしたいと思っております。

議長（岡林学君）はい、小田町長。

町長（小田保行君）はい、武智議員にお答えいたします。当初予算に上げた予算の執行についてはですね、今年度減額もしておるといことも含めてですね、当然予算を計上させていただく以上有効に使わせていただくということがなければならぬと思っております。それで、今言いましたように、農業のプロの方がですね、常時そういうお困りごとに対して対応していくということ、本当にそういう人材がおらんと、なかなかできな

いことでもありますけども、そこは以前からそういった人が欲しいねということで進めておりますので、そういったことも含めてですね、有効に活用させていただくということには努めたいと思いますので、よろしく御理解をお願いします。

議長（岡林学君）小休します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

議長（岡林学君）再開します。他にありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

#### 討論・採決

議長（岡林学君）日程第2 討論・採決を行います。

議案第6号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第7号 越知町私債権管理条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第8号 固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第9号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第10号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第11号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第12号 越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第13号 越知町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第14号 越知町都市公園条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第15号 越知町給水条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第16号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第17号 平成29年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第18号 平成29年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第19号 平成29年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第20号 平成29年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第21号 平成29年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第22号 平成29年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第23号 平成29年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第24号 平成30年度越知町一般会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の起立をお願いします。起立全員です。よって本案は可決されました。

議案第25号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第26号 平成30年度越知町水道事業会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第27号 平成30年度越知町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第28号 平成30年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第29号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第30号 平成30年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第31号 平成30年度越知町土地取得事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第32号 平成30年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第33号 平成30年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第34号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。失礼、今一度行います。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手多数です。よって本案は可決されました。

議案第35号 越知町立越知保育園を高知市住民の使用に供させることについて討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第36号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第37号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第38号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第39号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第40号 平成29年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第41号 平成29年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了いたしました。

### 議 員 派 遣

議 長（岡 林 学 君）日程第3 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画表のとおりにすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりに決定いたしました。

### 委員会の閉会中の継続調査

議 長（岡 林 学 君）日程第4 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。  
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（岡 林 学 君）あと、3月31日をもちまして任期満了で退職される方等がありますが、お諮りします。休憩をしたいと思いますのですが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）11時半まで、12分程度休憩をしたいと思います。休憩します。

休 憩 午前11時18分

再 開 午前11時30分

議長（岡 林 学 君）再開します。

ここで、3月31日付けをもちまして、任期満了になります地域おこし協力隊の村田弘毅さんに御挨拶をいただきます。なお、武智龍議員から場内の写真撮影がでておりますので、それを許可します。それでは、村田弘毅さん、挨拶よろしく願いいたします。

地域おこし協力隊（村田弘毅君）地域おこし協力隊の村田弘毅です。この3月で任期終了になりますので、御挨拶させていただきます。この3年間、越知町の皆さんのおかげで充実した3年間を過ごすことができました。感謝の気持ちでいっぱいであります。本当にありがとうございました。これからも、越知町に定住しまして、越知の観光にお力添えさせていただけるよう頑張っていきたいと思っておりますので、御支援のほうよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡 林 学 君）どうもありがとうございました。3年間、いろいろところで頑張ってくださいまして、今後ますますの御活躍を御期待申し上げます。これからも頑張ってください。ありがとうございました。

続いて、倉橋健一さんに御挨拶をいただきます。倉橋さん、よろしく願いいたします。

地域おこし協力隊（倉橋健一君）地域おこし協力隊の倉橋です。3月で協力隊の任期が満了となりました。今までありがとうございました。4月からも、このままずっと越知に住みながらラーメン屋をやっていこうと思っております。朝はスーツで来ましたが、ラーメン屋の制服でと言われたので失礼します。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林学君）どうもありがとうございました。今後益々の御活躍を期待しています。ラーメン屋も繁盛願っております。皆さんもおいしいラーメンを食べに行ってくださいと思います。よろしく願いいたします。お疲れ様でした。

続いて、県との人事交流で産業課補佐を3年間務めていただきました太田一実さんに御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

県人事交流（太田一実君）産業課の太田です。3年間お世話になりました。平成27年度4月に県の観光振興部から越知町派遣ということで命じられまして、産業課に配属になりました。配属当初は越知町のことはもちろん、農業のこともまったくわからない状態での配属でしたので、本当に手探りで皆さんの御協力を得ながら3年間過ごすことができました。議員の皆さんとは直接的な関わりってのはほとんどなかったんですけども、議会の終了後の交流会とか、いろんな場面で御指導たくさんいただきました。本当にありがとうございました。まだ、正直、人事からぜんぜん連絡なくて、どこに行くのかもわかっていない状態ですけども、越知町で学んだ3年間を生かすように今後頑張っていきたいと思います。今後ともよろしく願いします。どうもお世話になりました。（拍手）

議長（岡林学君）どうもありがとうございました。今後益々の御活躍を御期待しております。これからも頑張ってください。ありがとうございました。

続きまして、3月31日付けをもちまして職員を退職されます結城保健福祉課長に御挨拶をいただきます。結城課長、よろしく願いいたします。

保健福祉課長（結城盛男君）退職にあたりまして、一言挨拶をさせていただきます。平成29年度3月末をもちまして、定年退職することになりました。

ちょっと待ってください、大変緊張しておりますので。無事退職できますのも、議員の皆様御指導やら、お力添え、またいろんな場面で御協力いただきまして、今日を迎えることができました。本当にありがとうございました。また、役場の職員といたしまして、今日まで仕事できましたのも町長はじめ、職員の皆様がいろんな場面で助けていただいたおかげだと感謝いたしております。私は、昭和53年4月に職員として採用になり、約40年間勤めさせていただきました。建設課から、現在の保健福祉課と色々な部署で、経験、勉強させていただき、多くの住民の方々と接し、また、人を知り、また、越知町を学びながら仕事させていただきました。今の心境は悪戦苦闘しながら、一つの使命が終わろうとしている安堵感でほっとしております。今後は第二の人生にふさわしいものを見つけながら、また趣味もしながら、頑張っていきたいと思っております。健康第一でありますので、健康に気を付けながら人生のゴールを目指していきたいと思っております。最後に議員の皆様方の今後の御活躍、御健康を願い、退職の挨拶とさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。（拍手）

議長（岡林学君）どうもありがとうございました。続きまして、西川会計管理者よろしくお願ひいたします。

会計管理者（西川光一君）非常にあがり症なんで、カンペがあります、お許しください。退職にあたり、一言御挨拶申し上げます。役場に入って、37年になります。過ぎてみれば、もうそんなに経ったんだと感じています。在職中は議員の皆様、職員の皆様、そして多くの町民の皆様方に助けられながらやってこれたんだなと思っています。たくさんの方との出会いがあり、いろいろな経験もさせていただきました。在職中の一番の思い出の一つというと、産業課時代になりますが、和歌山へ幾度と通い一束の山椒と種を買い付け、越知の小さい畑に種をまいて苗を育てました。今では越知町の山椒と呼ばれるようになりました。このように産地化できた。その一端に関われたということは本当にいい思い出だと思っています。4月からは一住民として、孫のお守とか、野菜を育てるとか、そういうことをやっていきたいと思っています。これからもまた、会う機会がありましたら、気軽に声を掛けていただきたいと思います。今日まで本当にありがとうございました。お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林学君）続いて、岡林議会事務局長、よろしくお願ひいたします。

議会事務局長（岡林直久君）私は最後の御挨拶をさせていただきます。昭和51年に学校卒業してですね、3月ほど臨時職員、建設課に仕事しました。同年7月から産業課に正職員として仕事しております。その後すぐに教育委員会で2年間、そして、またすぐに産業課に帰って来て、農業関係の仕事長くやりました。その後、農業委員会、そして税務課、それから保健福祉課、総務課、そして住民課、そのときには課長ということで平成22年の12月24日に課長になりました。それから議員の皆様とは特に仲良くさせていただきました。それで、私は、この42年間になりますが、非常にですね、人との付き合いが多くて、いろいろな事務局を持ちました。農業委員会もそうでありまして、保健福祉課時代には社会福祉協議会、そして民生児童委員協議会、また総務課時代には区長会や交通安全担当のですね事務局も持ちまして、人と本当に関わることができました。住民課長時代には、毎回、定例会度にですね、市原議員から御質問をいただきまして、ここを借りましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。最後の4年間は議会事務局ということで辞令いただきましたが、4年間頑張ってきましたが、広報は特に頑張ってきてきましたが、10年目にちょうど異動になってですね、全国コンクールで入賞ができるか大変不安で、プレッシャーを感じながらですね、やらせていただきましたが、なんとか10年連続入賞したということで、本当によかったと思いますが、翌年には賞にもれまして、非常に辛かったです、その翌年は、去年は第3位ということで、非常によかったという印象があります。今年もなんとか優良賞を受賞したということで、私も安堵しております。この4年間でありまして、特に2年目には地方創生が始まるということで、町内外、県外にも行ってですね、政

策提言をして、町長にしたということで、私も非常に思い出があります。そして、全国の議長会とかですね、全国へも、東京へもよく出張して国会議員の先生方とも懇親を深めさせていただきました。去年の議長会ときにはですね、天皇皇后両陛下にも直接ですね、お目にかかるような会にも出席させていただきました。そういうことで、非常にですね、充実した4年間だったと、最後本当に嬉しく思っております。議会、監査は越知町役場全体ですね、ことを把握しておかないといけませんので、非常に勉強にもなりました。本当によかったというふうに思っております。二元代表制ということでもありますので、これからも議会、そして執行部も、元気なですね、議会であってほしいと思います。本当に最後になりますが、私も4月以降も再任用として、また仕事に来させてもらいますので、どうかそれからよろしく願いいたします。本当に長い間ありがとうございました。越知町に感謝申し上げまして、御挨拶いたします。本当にありがとうございました。(拍手)

議長(岡林学君) どうも長い間ありがとうございました。長い間職員として、また課長として活躍をしていただきまして御苦労さまでした。退職されましても健康に気をつけられ、なお一層の御活躍と、町政発展のためお力添えをいただきますようお願い申し上げます。それでは町長から一言お願いいたします。

町長(小田保行君) 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。今議会、冒頭にですね、追加議案3件ということで、不手際がございまして、大変御迷惑をおかけしました。まずそのことをお詫びしたいと思います。また、本日、それぞれ提案させていただきました議案につきまして、適正な御決定を賜りました。本当にありがとうございます。先ほど、5名、地域おこし協力隊員、そして退職する職員、課長3人がですね、挨拶をしていただきましたけども、私も最後3人の課長の皆さんの話をお聞きしまして、ぐっとくるものもありました。長年一緒に仕事をしてきた仲間でありますので、あらためて今後の活躍をですね、期待しつつ、健康にも十分気をつけていただきたいと思います。まことに、今議会ありがとうございました。

議長(岡林学君) これをもちまして、平成30年第2回越知町議会定例会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

閉会 午前 11時48分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員